KBCS だより

令和8年　No. 27

情報漏えい対策の御案内

「脅威ハンティング」のすすめ

～会社のシステムにも「健康診断」を～

不正アクセスによる情報漏えい被害が急増しています！

脅威ハンティング

従来のセキュリティ対策では検知が困難なサイバー脅威を自発的に探索すること

たとえるなら「健康診断」

セキュリティ診断

悪いところがないか、全体をチェックする

何をする？

ネットワーク機器やＷｅｂサイト等を調べ、攻撃に使われる弱点（脆弱性）や設定の不備を洗い出します。

いつ行う？

定期的に。システムを変更したとき。

わかること

どこが弱く、何から直すべきか。

脅威ハンティング 実施についてのご相談は
京都府警察サイバー対策本部
サイバー企画課官民連携推進係へ！
【連絡先】075-451-9111（内線3228、3229）

京都事業者サイバーセキュリティ支援ネットワーク
【公式ホームページ】 https://www.ksisnet.kyoto
【発行元】事務局：京都府警察サイバー対策本部

京都府警察サイバー対策本部
公式Xアカウントです。
ぜひ、フォロー・いいね！
をお願いします♪

@KPP_cyber